

令和 8 年 9 月 15 日
日 本 銀 行

日・マレーシア間の
第三次二国間通貨スワップ契約の署名

日本・マレーシア間の二国間通貨スワップ契約について、両国は、交換上限額を 60 億米ドル相当とする第三次二国間通貨スワップ契約に署名した。本契約（注）は、日本国財務大臣の代理人たる日本銀行及びマレーシア中央銀行の間で署名が交わされ、本年 9 月 18 日に発効する。

日本及びマレーシアは、本契約が、両国間における更なる金融協力の深化に資するとともに、アジア域内の金融安定に貢献することに合意する。

（注）本契約は、日本及びマレーシア当局が相互に米ドルと自国通貨を交換すること、並びにマレーシア当局が日本円と自国通貨を交換することを可能とするもの。

以 上